

2 温室効果ガス排出量の現況推計

温室効果ガス排出量

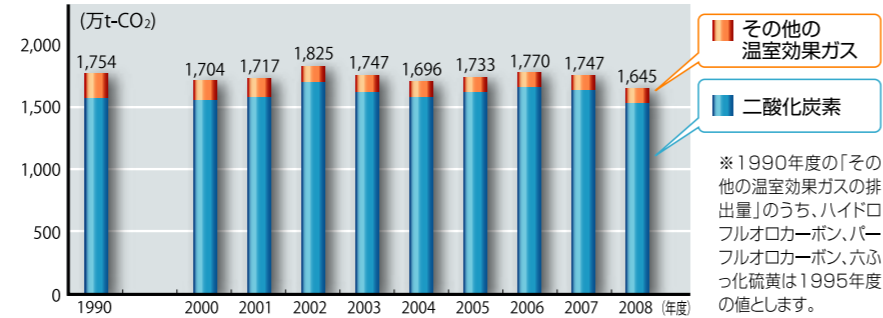
岐阜県の2008(平成20)年度の温室効果ガス排出量(速報値)は、1,645万t-CO₂で、1990(平成2)年度と比較して6.2%減少しています。

二酸化炭素(CO₂)の部門別排出量

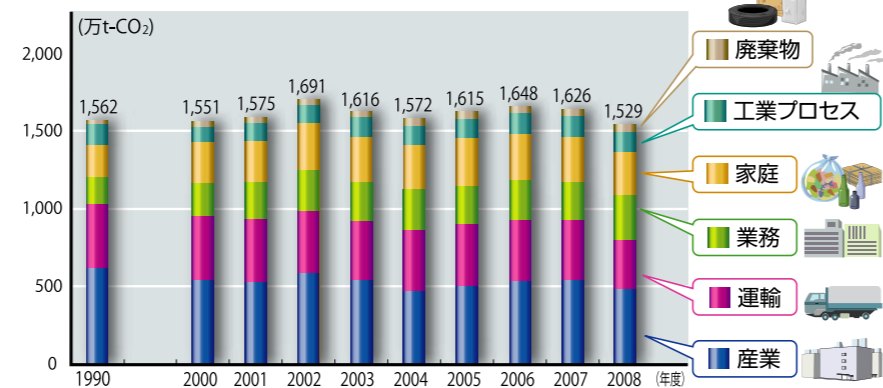
岐阜県の2008(平成20)年度の二酸化炭素排出量を部門別にみると、産業部門(31.5%)が最も多く、次いで運輸部門(24.2%)、家庭部門(18.1%)、業務部門(14.9%)の順となっています。

また、二酸化炭素排出量の推移を部門ごとにみると、2008(平成20)年度と1990(平成2)年度比は、家庭部門、業務部門及び廃棄物部門で30%以上の増加となっています。一方、排出量に占める割合の高い産業部門、運輸部門では、それぞれ、20%、10%程度の減少となっています。

● 岐阜県の温室効果ガス排出量の推移



● 岐阜県の二酸化炭素(CO₂)排出量の部門別推移



3 温室効果ガス排出量の削減目標

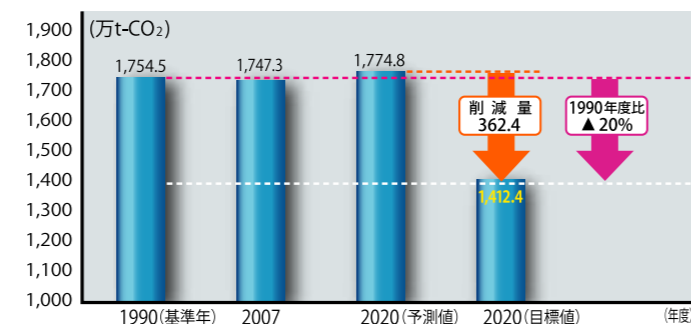
長期目標

岐阜県内の温室効果ガスの総排出量を、2050(平成62)年度までに、1990(平成2)年度比80%削減

中期目標

岐阜県内の温室効果ガスの総排出量を、2020(平成32)年度までに、1990(平成2)年度比20%削減

● 中期目標の設定



削減量、森林吸収量の見込み(中期目標)

計画策定時点で考えられる要素、対策を勘案して削減・吸収量を積み上げました。

項目	削減・吸収量 (万t-CO ₂)	主な内容
● 削減対策	237.1	
産業部門(工場など)	55.0	省エネ法の規定による年1%以上の削減努力
業務部門(オフィスなど)	26.3	
運輸部門(自動車、鉄道)	106.7	電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHV)等への買替え、公共交通機関等への転換
家庭部門	41.8	太陽光発電、燃料電池、LED照明、省エネ家電などの導入
廃棄物部門	1.5	経年のトレンドにより予測
CO ₂ 以外の温室効果ガス	5.8	経年のトレンドにより予測
● 吸収源対策	125.3	県の森林整備計画により推計
計	362.4	



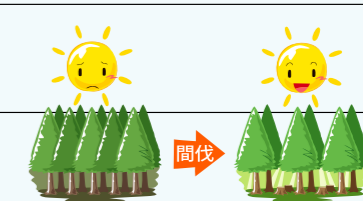
環境に配慮した自動車の普及、自家用車以外の交通手段の利用促進(世帯当たり自動車普及台数全国第4位)

地域(平野部、山間部)に応じた住宅における複数のエネルギー、技術のベストミックス(持ち家率全国第5位)

豊かな森林資源の活用(森林率全国第2位)

4 温室効果ガス排出削減等に関する取組み

温室効果ガス排出削減の中期目標の達成に向けて、温室効果ガス排出削減に係る5つの取組方針を設定し、実行計画策定時をベースとした県の取組みを示しました。

取組方針	取組み	具体的な内容(主なもの)
新エネルギーの利用促進	新エネルギー関連施設等の導入及び支援	● 地域グリーンニューディール基金等を活用し、新エネルギー関連設備を導入
	次世代エネルギーインフラの整備及び活用	● 県内各地で「次世代エネルギーインフラ」構築事業を展開 ● 「次世代エネルギーパーク」認定施設を核に新エネルギーを県民にPR
	EV・PHVの普及促進	● 県におけるEVの率先導入 ● 「EV・PHVタウン」(経産省認定)としての普及促進
ライフスタイルを変えるための動機付けとなる機会の提供	「Changeマイライフ」をスローガンとした県民運動の展開	● 県民一人ひとりに対し、地球温暖化防止のために「ライフスタイルを変える」ことを提案 
	出前講座の実施等	● 小中学生や自治会等を対象に地球温暖化対策に関する出前講座を開催 ● ゴミの減量化、環境物品の購入促進等
事業者の事業活動の把握と地球温暖化対策の支援等	温室効果ガス排出削減計画書等の提出を徹底	● 事業者に対し岐阜県地球温暖化防止基本条例に基づく対応を徹底するとともに、対象となっていない事業者にも提出を勧奨
	農畜産業における地球温暖化対策の促進	● 「家畜排せつ物法」に基づき、家畜の排泄物の適正管理を指導(メタン対策) 
地域環境の整備及び改善	渋滞対策の推進	● 「岐阜県第4次渋滞対策プログラム」を策定し対策を促進
	自家用車から公共交通機関、自転車への転換を検討	● コミュニティバス、パークアンドライド、サイクルトレイン等の促進支援
	建築物環境配慮計画書の提出を徹底	● 建築主に対し、岐阜県地球温暖化防止基本条例に基づく対応を徹底 
森林の整備と新たな環境価値の創出	企業との協働による森林づくりの推進	● 森林整備の計画的な実施
	イベントにおけるカーボン・オフセットの推進	● 「岐阜県カーボン・オフセットガイドライン(イベント版)」の策定
	オフセット・クレジット(J-VER)の発行促進	● J-VER創出希望事業者に対する支援、東海三県一市で協調した域内調達の推進

5 計画の推進

地球温暖化対策を着実に進めていくためには、県民、事業者、NPO等民間団体、市町村、県の各主体が互いに連携・協力した取組みを進めていくことが重要です。

また、計画の進行管理として、温室効果ガスの削減目標の達成状況については、毎年度、温室効果ガス排出量の実績を把握し、対策の実施状況とともに公表するほか、中期目標の中間年度である2015(平成27)年度には、目標達成状況を踏まえて本計画の見直しを行うこととしています。